



## 発刊ごあいさつ

一般社団法人 岩手県建設業協会  
会長 木下 紘

東日本大震災から5年が経過いたしました。いまだに被災された方々の多くが応急仮設住宅での生活が長期化するなど、新たな課題が出てきております。

沿岸被災地の復旧・復興状況は事業の一部に遅れはあるものの着実に復興への姿が見えてきておりますが、更なる加速化が望まれるところであり、私ども建設業協会といたしましては、一日も早い復興と平安な日々が訪れることを願っているところです。

政府の復興方針は平成23年度から5年間を「集中復興期間」としており、平成28年度以降5年間は「復興・創生期間」とし、同期間を復興の「総仕上げ」段階と位置づけ、最盛期を迎えている自治体の住宅再建や街づくりに対するきめ細やかな支援を行うこととしております。

一方、岩手県は、復興計画において平成26年度から3年間を第2期本格復興期間としており、最終年度の平成28年度を「本格復興完遂年」と位置づけ、本格復興として事業量の確保と質の向上を図り、計画される事業をしっかりと進めるとしております。

復旧・復興工事については、これまで大量の発注により、技術・技能者等の不足や資機材の需給のひっ迫等による入札不調も多く発生いたしました。これらの対策として、発注者には各種の施工確保対策を打ち出し、対応していただいたところです。

もとより建設業は、地域の住民生活や産業活動を支える社会基盤の整備・維持管理を担う基幹産業であり、災害に当たっては被災情報の収集や応急・復旧対策の最前線に立って地域住民の生命と財産を守るという重要な任務を担っております。

建設業協会といたしましては、昨年2月災害対策基本法の指定公共機関の指定を受けたところですが、3月11日を「防災の日」と定め、震災以降毎年度、初動態勢として衛星携帯電話等による情報伝達訓練を実施しているところです。

また、各支部に非常用資材として土のう及びブルーシートを備蓄し初期の災害への対応を行っております。

地域の復興には多くの困難が山積しておりますが、建設業界といたしましては、引き続き国・県・市町村ともども、「オール岩手」で早期の復旧・復興に取り組んでまいります。

最後になりましたが、このたびの復旧・復興の記録誌第3弾の発刊に当たりましては、岩手大学名誉教授齋藤徳美様をはじめ皆様方に取材へのご協力またはご寄稿を頂きまして、誠に有難うございました。

また、この記録誌の作成に当たりご協力頂きました日刊岩手建設工業新聞社をはじめ関係各位に対しまして、厚く御礼を申し上げ、ごあいさつといたします。